

資料提供(投げ込み) 令和5年5月1日(月)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
市民部 市民交流課 (電話059-229-3142)	交通安全担当主幹 間部 智之

令和5年春の全国交通安全運動の実施について

このことについて、その内容は下記のとおりです。

記

1 年末の交通安全県民運動

(1) 実施期間

令和5年5月11日(木)～5月20日(土)

(2) 運動の重点

- ア こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- イ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ウ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

2 令和5年春の全国交通安全運動出発式【雨天中止】

(1) 日時

令和5年5月11日(木) 10時～10時30分

(2) 場所

町民の森北駐車場(津市河芸町上野2075番地)

(3) 内容

- ア 挨拶(津市長、津警察署長)
- イ 交通指導取締り部隊及び広報部隊の出動

(4) 参加人数

約60人

(5) 主催

津市交通安全対策会議

3 まもってくれてありがとうございます運動モデル校の指定

(1) 津市立明小学校

ア 日時

令和5年5月15日(月) 8時30分～8時45分

(7時30分から校区内通学路において街頭指導を実施します。)

イ 場所

明小学校 体育館

ウ 内容

- (ア) 主催者挨拶
- (イ) 指定書交付
- (ウ) 横断旗授与

(2) 津市立栗葉小学校

ア 日時

令和5年5月17日(水) 8時15分～8時30分

(7時45分から校区内通学路において街頭指導を実施します。)

イ 場所

栗葉小学校 会議室

ウ 内容

- (ア) 主催者挨拶
- (イ) 指定書交付
- (ウ) 横断旗授与

4 交通安全パイロット校の指定

(1) 指定校

津市立一身田中学校

(2) 日時

令和5年5月18日(木) 8時30分～8時45分

(7時50分から校区内通学路において街頭指導を実施します。)

(3) 場所

一身田中学校 会議室

(4) 内容

ア 主催者挨拶

イ 交通安全パイロット校の指定書交付

ウ シンボル像・のぼり旗・交通安全啓発物品の授与

交通ルールを守ろう！

思いやりを込めて 安心・安全。

横断歩行者
事故等の防止と
安全運転意識
の向上

自転車の
ヘルメット着用と
交通ルール遵守
の徹底

こどもを
始めとする
歩行者の
安全の確保

令和5年 5月11日(木)～5月20日(土)

春の全国交通安全運動

5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビョン」



内閣府
交通安全対策
オフィシャル
サイト





5月20日(土)は 「交通事故死ゼロを 目指す日」です



交通ルールを守って、交通事故をゼロにしよう



こどもを始めとする歩行者の安全の確保



歩行者も交通ルールを守ろう!

幼児・児童を始めとする歩行中の交通事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。横断歩道では必ず止まり、右と左をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。横断中も周囲の状況を確認しましょう。



地域・家庭で通学路等の安全を確かめよう!

最高速度 30 キロの区域規制と「スムーズ横断歩道」等の適切な組み合わせによる「ゾーン30プラス」の整備など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。地域や家庭で、日頃から通学路や生活道路等の安全を確かめましょう。



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上



横断歩道は歩行者優先!

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者の横断を妨げないようにしましょう。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。



飲酒運転を絶対にしない! させない! あおり運転はやめよう!

飲酒運転やあおり運転(妨害運転)は極めて悪質・危険な犯罪です。アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下し、交通事故の危険を高めます。お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。あおり運転もやめましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



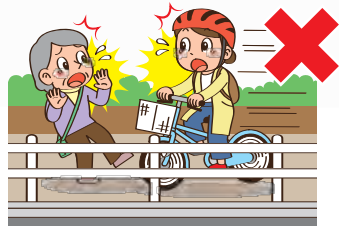
自転車利用者はヘルメット着用!

自転車のヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高くなります。自転車を利用する全ての人は、ヘルメットを必ず着用しましょう。



守ろう! 自転車の交通ルール ～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



令和5年5月11日(木)～5月20日(土)



春の全国交通安全運動

